

側面テーパ挽き製材方法及び装置の商品化支援

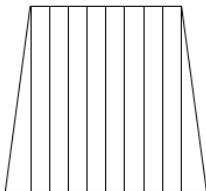
黒田アドバイザーによる支援

発明相談員の紹介がきっかけで企業訪問し、支援を開始

特許権取得に向けたサポート

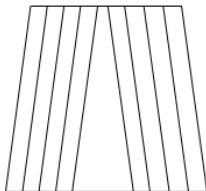
1. 類似技術の調査を支援
新規性有りということで出願を勧める
2. 特許出願する場合の権利の取り方をアドバイス
3. 先行技術調査制度の紹介・活用支援
4. 類似技術が無い場合、審査請求手続き等支援

従来の木取法



従来は、ヤング率の低い芯部からの木取り法である

側面テーパ挽きの木取法



本法は、ヤング率の高い側面からの木取り法である

ヤマワ木材株式会社

側面テーパ挽き製材方法及び装置の権利化を望む！

- 他社の権利侵害が無いことも確認し、取引の安全を確保
- 商品の販売展開の材料として特許を活用
- テーパ挽き製材による材料試験を実施、有利な物性を確認
- 特許と技術の優位性を両輪に販売促進

特許情報活用による成果

特許出願

特願 2006-146060 号

新聞への掲載

日刊木材新聞 2 回

特許出願を材料に新聞広告や売込みを展開
装置は他社特許の権利侵害が無いので安心して取引が可能

この支援によって開発・販売された商品

商品名「側面テーパ挽き製材装置」

従来利用できなかった木材外周部(丸太の両側の背側)を利用できる木取り方法である。木材外周部は、ヤング率が高く、曲がらない、収縮が少ないという優れた物性を有する。また、年輪を切らない製材方法であり、見た目も美しい。

支援先企業の概要

- 会社名 ヤマワ木材株式会社
- 代表取締役 若松 和達
- 住所 宮崎県都城市都北町
- 設立 1973 年
- 資本金 3,000 万円

黒田 護(宮崎県知的所有権センター)特許情報活用支援アドバイザーの一言

製材方法及び装置については相談を受けた時点で出来上がっていたため、先願調査と特許出願のアドバイスをさせて頂いた。発明の効果、つまり木材の品質の良さをどれだけ強調できるかが特許性にも装置のPRにも重要であることを話したところ、県木材利用技術センターですぐ性能確認をされ、本製材装置の優位性を確立されました。社長も早く出願特許が権利化され、装置の販売と利用の後押しになることを心待ちにしております。



平成20年1月現在